年金記録確認鳥取地方第三者委員会(第3回)議事要旨

- 1. 日 時 平成19年8月9日(木) 13時30分から17時00分
- 2. 場 所 年金記録確認鳥取地方第三者委員会委員会室
- 3. 出席者

(委員) 松本委員長、松井委員長代理、山田委員、平木委員、渡辺委員 (事務室) 松浦事務室長、上田主任調査員、岡本主任調査員 ほか

4. 議題

- (1)年金記録確認鳥取地方第三者委員会事務手続細則の策定 税務関係資料の提出依頼に関する事務手続細則の策定
- (2) 年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
- (3) 申立事案の説明・審議
- (4) その他 (フリートーキング)

5. 会議経過

- (1)年金記録確認鳥取地方第三者委員会事務手続細則、税務関係資料の提 出依頼に関する事務手続細則が事務室から説明され、了承された。
- (2)年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
 - ・社会保険事務所での受付件数29件(7月17日~8月5日:厚生年金9件、国民年金20件)
 - ・第三者委員会への転送件数8件(7月17日~8月8日:厚生年金2件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金6件)
- (2) 社会保険事務局から転送された申立事案についての審議を行った。 審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶 者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどの ように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調 査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案 の審議を継続することとされた。

(3) 次回は、8月21日(火)13時30分から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室 後日修正の可能性あり

年金記録確認鳥取地方第三者委員会(第4回)議事要旨

- 1. 日 時 平成19年8月21日 (火) 14時30分から17時30分
- 2. 場 所 年金記録確認鳥取地方第三者委員会委員会室
- 3. 出席者

(委員) 松本委員長、松井委員長代理、山田委員、平木委員、渡辺委員 (事務室) 松浦事務室長、上田主任調査員、岡本主任調査員 ほか

4. 議題

- (1) 年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
- (2) 申立事案の説明・審議
- (3) その他 (フリートーキング)

5. 会議経過

- (1)年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
 - ・社会保険事務所での受付件数40件(7月17日~8月12日:厚生年金15件、国民年金25件)
 - ・第三者委員会への転送件数
 - 16件(7月17日~8月20日:厚生年金6件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金10件)
- (2) 社会保険事務局から転送された申立事案についての審議を行った。 審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶 者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどの ように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調 査すべき点があるか等について、議論が行われた。

次回の委員会においても、引き続き、申立事案の審議及びあっせん案 の審議を継続することとされた。

(3) 次回は、8月31日(金) 13時30分から開催することとなった。

文責:事務室 後日修正の可能性あり

年金記録確認鳥取地方第三者委員会(第5回)議事要旨

- 1. 日 時 平成19年8月31日 (火) 13時30分から17時00分
- 2. 場 所 年金記録確認鳥取地方第三者委員会委員会室
- 3. 出席者

(委員) 松本委員長、松井委員長代理、山田委員、平木委員、渡辺委員 (事務室) 松浦事務室長、上田主任調査員、岡本主任調査員 ほか

4. 議題

- (1) 年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況
- (2) 申立事案の説明・審議
- (3) その他 (フリートーキング)

5. 会議経過

- (1)年金記録確認鳥取地方第三者委員会への申立状況について、事務室から以下のとおり、説明した。
 - ・社会保険事務所での受付件数53件(7月17日~8月26日:厚生年金25件、国民年金28件)
 - ・第三者委員会への転送件数
 - 18件(7月17日~8月30日:厚生年金8件[うち中央委員会からの転送1件]、国民年金10件)
- (2) 社会保険事務局から転送された申立事案についての審議を行った。

審議に当たっては申立事案それぞれについて、申立期間の長さ、配偶者の納付状況等の関連資料、周辺事情として、何が存在しこれらをどのように評価すべきか、それらを総合考慮し申立を認めるべきかさらに調査すべき点があるか等について、議論が行われた。

議論の結果、国民年金3件について記録訂正の必要があるとのあっせ ん案を審議し、決定した。

また、これら以外の申立事案は、次回の委員会で引き続き、審議を継続することとされた。

(3) 次回は、9月12日(水) 13時30分から開催することとなった。

文 責 : 事 務 室 後日修正の可能性あり